

# 真鶴

第 13 号

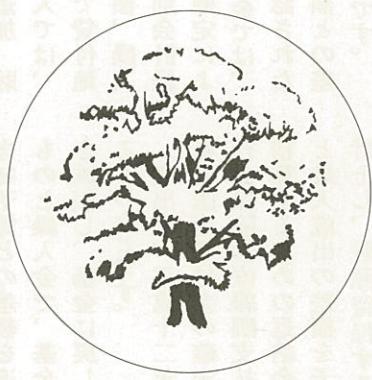
平成 13 年 11 月

## 議会だより

発行／真鶴町議会 〒259-0202 神奈川県足柄下郡真鶴町岩244-1 TEL.0465-68-1131  
FAX.0465-68-5119



真鶴野外芸術祭



町の木  
くすのき

### もくじ

9月定例会	2
一般質問	5
10月臨時会	9

この議会だよりは、再生紙を使用しています



## 人 事

人権擁護委員の推薦について  
現委員の高橋惣一さんの任期  
が満了となつてゐるため、後任  
の候補者として尾崎昭さんを法  
務大臣に推薦することについて  
議会で同意されました。

(任期 平成十三年十一月九日)  
平成十六年十一月八日)

## 条 例

真鶴町青少年問題協議会条例  
の一部を改正する条例の制定  
について

現委員の青木透さんが辞任  
されたため、後任の候補者と  
して竹林勇さんを法務大臣に  
推薦することについて議会で  
同意されました。

平成十三年九月定例会は、八  
月二十九日に会期一日で開きま  
した。

この定例会では、人事関係四  
件をはじめ、条例一件、補正予  
算四件、決算の認定二件と意見  
書二件が提出され、すべての議  
案を可決（同意・認定）しました。

また、常任委員会に付託され  
ている請願については、継続審  
査となりました。

一般質問は三人の議員が八項  
目にわたり行いました。

## 補正予算

真鶴町固定資産評価審査委員  
会委員の選任について  
現委員の平井八郎さんの任期  
が平成十三年十一月八日満了と  
なるため、再任することについ  
て議会で同意されました。

教育委員会委員の任命について  
現委員の佐藤真澄さんの任期  
が平成十三年十月十一日満了と  
なるため、再任することについ  
て議会で同意されました。

（任期 平成十三年十月十二日  
～平成十七年十月十一日）

一般会計補正予算（第三号）  
既定の歳入歳出予算にそれ  
ぞれ一億八千七百三十四万六  
千円を追加し、総額を三十二  
億九千五百四十三万円とする  
ものです。

歳入は、地方特例交付金及

び行政組織関係法律の整備等  
に関する法律により、青少年  
問題審議会及び地方青少年問  
題協議会設置法の一部が改正  
され、平成十三年一月六日か  
ら施行されたことに伴い、法  
律の名称及び青少年問題協議  
会の委員の名称等の改正がさ  
れました。

教育委員会委員の任命について  
現委員の佐藤真澄さんの任期  
が平成十三年十月十一日満了と  
なるため、再任することについ  
て議会で同意されました。

（任期 平成十三年十月十二日  
～平成十七年十月十一日）

歳出は、総務費の財産管理  
費で、庁舎横の公用車駐車場  
整備にかかる経費の追加、戸  
籍住民基本台帳費では、住民  
基本台帳ネットワーク・シス  
テム構築のための委託料の追加、  
民生費の小児福祉費で、子ど  
もの入院件数の増に伴う医療  
費の追加、土木費の道路維持  
費では、町道1号線の計画線  
境界確定にかかる委託料の追加、  
また、教育費では、幼稚園費  
及び町民センター費で施設修  
繕料をそれぞれ追加すること  
などが主なものです。

歳入は、前年度の繰越金が  
算出されたので、当初予算と  
の差額を追加するものです。  
歳出は、医業費の医療用機  
械器具の委託料を追加し、予  
備費では、歳入歳出の差額を  
財源留保するものです。

国民健康保険事業特別会計（事  
業勘定）補正予算（第一号）  
既定の歳入歳出予算にそれ  
ぞれ五千七百七十七万三千円  
を追加し、総額を九億六百二  
十一万九千円とするものです。

歳入は、繰越金で、前年度

介護保険事業特別会計補正予  
算（第一号）  
既定の歳入歳出予算にそれ  
ぞれ一千百十八万四千円を追  
加し、総額を三億八千三百二  
十三万六千円とするものです。

歳入は、前年度の繰越額が算

## 真鶴 議会だより

決算額を前年度と対比してみると、歳入で七百九十四万六百二十八円、6・4ポイントの減、歳出では一千四百十七万九千三百二十円、12・2ポイントの減となっています。

収入の主なものは、食堂売上収入八千八百八十六万六千七百八十五円、土地建物貸付収入三百七十八万円、一般会計からの繰入金一千二百六十万二千円それに繰越金八百八十一万八百九十四円等です。

支出の主なものは、賄材料費四千二百九十七万九千三百四十四円、人件費一千六百九十二万六千五百五十七円、施設管理等委託料五百七万七千

歳額を追加するものです。歳出は、保険給付費の精算により、国への返還金及び一般会計への繰出金の追加と歳入歳出の差額を予備費に計上し、財源留保するものです。

平成十二年度  
真鶴魚座特別会計決算

## 決算

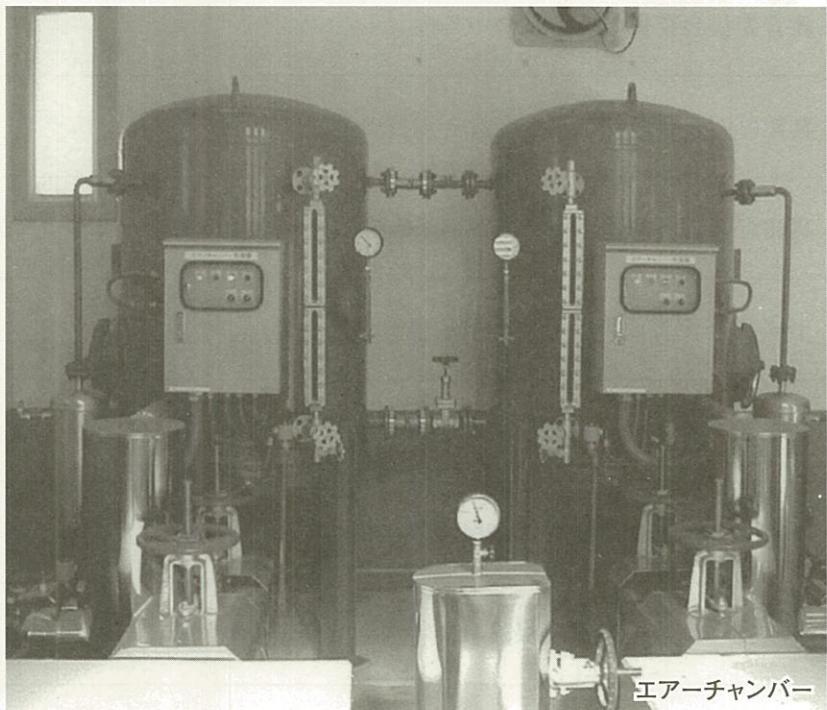
出されたので、当初予算との差額を追加するものです。歳出は、保険給付費の精算により、国への返還金及び一般会計への繰出金の追加と歳入歳出の差額を予備費に計上し、財源留保するものです。

## 平成12年度 真鶴魚座特別会計決算額

(単位:円)

区分	予 算 領			決 算 額
	当初予算額	補正予算額	合 計	
歳 入	117,359,000	△3,306,000	114,053,000	116,939,552
歳 出	117,359,000	△3,306,000	114,053,000	101,889,966

九百七十八円等です。  
なお、決算審議に先立ち、監査委員より適正なものと認められるとの監査報告がされました。

平成十二年度  
上水道事業会計決算

町民が安心して生活できる水を供給するために継続で江之浦水源施設改築工事として、高圧受変電設備、電気計装設備、第3水源（深井戸）取水ポンプ設備工事等を実施し、これにより日量四、五〇〇m³の送水が可能となる施設となり、送水能力の増強が図られました。

また、町内改良工事として、町道10号線、231号線、276号線の改良工事に合わせて配水管の敷設替を実施し、漏水防止と耐震化に努めました。財務面では、水道事業収益で前年度対比0・3%減の八十一万三千六百七十九円の減収となり、収益の要である水道使用料は前年度対比3・2%減の七百八十二万一千二十円の減収となっています。

なお、決算審議に先立ち、監査委員より適正なものと認められるとの監査報告がされました。

## 平成12年度 上水道事業会計決算額

(単位:円)

区分	予 算 領			決 算 額
	当初予算額	補正予算額	合 計	
収 益 的 収 入	259,434,000	△1,029,000	258,405,000	258,261,937
収 益 的 支 出	295,358,000	△1,630,000	293,728,000	289,079,168
資 本 的 収 入	150,000,000	10,000,000	140,000,000	140,000,000
資 本 的 支 出	216,295,000	28,220,000	188,075,000	183,569,924

請願第一号  
真鶴町に学童保育所の設置を  
求める請願  
継続審査（民生常任委員会）

## 請願

八月二十九日意見案第一号として、「ドクターへりの早期導入を求める意見書」が提出され、全員賛成で可決し、意見書を神奈川県知事に送付しました。  
また、意見案第二号として、「道路特定財源の重点配分及び西湘バイパス再延伸事業の推進等に関する意見書」が提出され、全員賛成で可決し、意見書を衆議院議長、参議院議長、内閣総理大臣、総務大臣、財務大臣、国土交通大臣に送付しました。

## 意見書

## 9月定例会で審議した議案と結果

議 案 名	審議結果
人権擁護委員の推薦について	同 意 (全員賛成)
人権擁護委員の推薦について	同 意 (全員賛成)
教育委員会委員の任命について	同 意 (全員賛成)
真鶴町固定資産評価審査委員会委員の選任について	同 意 (全員賛成)
真鶴町青少年問題協議会条例の一部を改正する条例の制定について	可 決 (全員賛成)
平成13年度真鶴町一般会計補正予算（第3号）について	可 決 (全員賛成)
平成13年度真鶴町国民健康保険事業特別会計（事業勘定）補正予算（第1号）について	可 決 (全員賛成)
平成13年度真鶴町国民健康保険事業特別会計（施設勘定）補正予算（第1号）について	可 決 (全員賛成)
平成13年度真鶴町介護保険事業特別会計補正予算（第1号）について	可 決 (全員賛成)
決算の認定について（平成12年度真鶴町真鶴魚座特別会計決算）	認 定 (全員賛成)
決算の認定について（平成12年度真鶴町上水道事業会計決算）	認 定 (全員賛成)
ドクターへりの早期導入を求める意見書の提出について	可 決 (全員賛成)
道路特定財源の重点配分及び西湘バイパス再延伸事業の推進等に関する意見書について	可 決 (全員賛成)

発育盛りの中学生の栄養バランスが近年重視されている。小学校高学年から中学校にかけて個人差、男女の別はあるが、中学生男子でエネルギーとカロリーは二六五〇カロリー、女子では二三〇〇カロリーが必要とされている。

適正な栄養補給は二十一世紀を担うこれから青少年にとって、自己の健康管理をする

でも、最も毎日を健康で生き生きと生活できるようにするために、食事、運動、休養の調和のとれた生活習慣を身につける必要がある。

特に心身の成長発達途上にある生徒にとっては、栄養バランスのとれた生活習慣を身につける必要がある。栄養のバランスのとれた食事を規則正しく摂取することは健康な生活を送る上での基本となる。

単に栄養補給ばかりでなく、明るく落ち着いた雰囲気のもとで会食する。そして豊かな心を育て、自己の健康管理をする

## Q1 中学校給食の実施を!

でも、最も毎日を健康で生き生きと生活できるようにするために、食事、運動、休養の調和のとれた生活習慣を身につける必要がある。

しかし中学校では小学校と異なり、学校の運営面やカリキュラムの面、テスト、行事等で問題があります。

また、現在は親が朝食を作らない家庭も多いのか、朝食を取らない子どもが多く、成長面、学力面でも差がでてきていると聞いています。朝食をしっかりと取り、親の愛情のこもった弁当を作つても



野良猫

# Q&A 一般質問

能力を育てるなど教科や道徳、特別活動に大きく寄与するものと考えられる。

これらを踏まえて学校給食における教育は、

一、食生活の正しい理解と望ましい習慣を備える。

二、学校生活を豊かにし、明るい社交性を身につける。

三、食生活の合理化、栄養の改善、健康の増進を図る。

四、食料の生産や配分、消費について正しい理解をする。

したがって学校給食が重要であるが。

## Q2 野良猫対策は?

野良猫問題はいたるところで起ころっている。

飼い主が避妊や去勢をしない

図つてもらう効果もあることから、中学校で給食を実施する考えはありません。

これらを踏まえて学校給食に

一、飼い猫と野良猫の両面から対策をとる。

二、終生飼養を目的にしない繁殖行為から、野良猫発生を防ぐ

三、飼い主に適正な飼い方を図る。

四、捨て猫違反者対策を図る。

五、最終的に引き取った猫の致死

ことでの繁殖、処分に困り捨てる

しまうなど。また繁殖力が強いため、現在の野良猫を放置しておくとどんどん増えてしまう。

一、飼い猫と野良猫の両面から対策をとる。

二、終生飼養を目的にしない繁殖行為から、野良猫発生を防ぐ

三、飼い主に適正な飼い方を図る。

四、捨て猫違反者対策を図る。

五、最終的に引き取った猫の致死

処分を減らし、譲渡仲介や介護を行う。  
町の考えはどうか。

## ▼回答▲

年間を通して何件かの対策に  
関する相談や苦情があります。  
一、野良猫、捨て猫の増加防止と  
動物愛護精神の高揚を目的  
に要綱を定め、この十三年度  
から真鶴町猫不妊、去勢手術  
費助成金交付制度を発足し  
たところです。今日現在の実  
績としては、不妊十三件、去勢  
四件の申請となっています。  
この事業については、来年以降  
も引き続き実施していきたいと  
思います。

二、最近地域猫の問題は、猫好き、  
猫嫌いの方と地域での理解を  
求めるのに難しい問題です。  
三、小田原保健福祉事務所のチ  
ラシを増し刷りして全自治会  
に回覧させていただいている。  
四、法律では、遺棄した者に対し  
て三十万円以下の罰金を規定  
しています。

五、知事が指定する講習会を受  
講した上で希望する方には譲  
渡する方が定められています。

町立の施設でクーラーがない  
のは、学校の施設と幼稚園だけ  
と思う。ちなみに私学の小・中  
学校はクーラーはもちろん、暖

## 真鶴 議会だより

### Q3 幼・小中学校に クーラーの設置を!

今年度四月よりスタートした  
第三次真鶴町総合計画策定にあ  
たり町は、市民参加の一環とし  
て、十年後には二十歳になる小  
学校の五・六年生、一七三名に  
アンケート調査をした。

この中に要望として出てきた  
内容が、校舎の雨漏りで廊下に  
水が溜まって滑り怪我をしてし  
まうということで、町では早速  
今年の夏休みに、雨漏り対策の  
改善をしている。

現在、岩・真鶴小学校とも給  
食準備室に、中学校では音楽室  
とパソコン室に設置されています  
ですが、組合の要望もありまして  
急病や心身を休める場所として  
の目的を持つ保健室には、財政  
措置が許される限り、設置の方  
向で考えていくたいと思ってい  
ます。

ただ全教室への設置となると  
予算の面や設置による児童、生  
徒への健康面を考えたとき、自  
然の環境に慣れる体力をつけて  
いくことも大切ではないかと思  
います。

暑い盛りの七月、八月には四  
十日間の夏休みもあります。県  
下でも公立の小学校では教室に  
クーラーが設置されているところ  
はありませんので、今のところ

や大幅な収入減の規定に加えて、  
生活困窮者の減免規定を盛り  
込む考え方や、町独自の施策を行  
う考えはあるか。

房も含めてあるのが当たり前だ  
といわれている。  
教育委員会はこうした子供たちの環境状況を十分に掌握して、  
いはPTAや先生方の意見も聴いてクーラーの設置を進めては  
どうか。

## ▼回答▲

いま、だれでもが安心できる  
介護、福祉を要望している。  
六十五歳以上の介護保険料が  
十月から全額徴収されることとは  
ご存知と思うが、今年の一月の  
老人医療費の値上がりに続いて、  
負担の心配から医者に足が遠の  
いているような高齢者もいる。

介護保険の利用料、保険料の  
負担が重く、当町では利用限度  
額に対する利用率も三〇パーセ  
ントというデーターも神奈川県  
ではつくっている。県内では厚  
木市の二五%に次ぐ低さである。  
今年度の介護保険料納付書が  
今六十五歳以上の方々に送付さ  
れているが、これを受け取った  
お年寄りが私のところに電話相  
談をしてきた。この方は窓口に  
もすぐ行つたそうですが、その  
内容を聞くと本当に深刻な状況  
である。月に四万円ちょっとと  
いう中で全額を納めると生活が  
できない。老人は死ぬというこ  
とかと受付で言つてきたそ�うで  
あります。

### Q4 介護保険料と 利用料の 減免制度を!

今の小泉内閣は国の責任は全  
く放棄して、年金から天引きし  
て徹底せよというような通達を  
出しているが、当町にはそのよ  
うな低所得者は何人いるのか。

このような通達に対して、ど  
のような態度をとるのか伺う。

今、小泉内閣は国の責任は全  
く放棄して、年金から天引きし  
て徹底せよというような通達を  
出しているが、当町にはそのよ  
うな低所得者は何人いるのか。  
このような通達に対して、ど  
のような態度をとるのか伺う。

や大幅な収入減の規定に加えて、  
生活困窮者の減免規定を盛り  
込む考え方や、町独自の施策を行  
う考えはあるか。

今、小泉内閣は国の責任は全  
く放棄して、年金から天引きし  
て徹底せよというような通達を  
出しているが、当町にはそのよ  
うな低所得者は何人いるのか。  
このような通達に対して、ど  
のような態度をとるのか伺う。

## ▼回答▲

介護保険というものは国の法律  
で決められたものであり、実施  
主体は町である。しかし元の法  
律できちんと軽減策はとつてあ  
ります。それでも困る者があつ  
たら元の法律を直すべきであつ  
て、行政運動会のようなことは  
やりません。

お金が惜しいのではなく、国  
の制度を補完するようなことを  
自治体がやる必要はないと思  
います。

真鶴町ではもとが安い保険料  
できめの細かい在宅サービスは  
負けていません。真鶴は世帯の一  
割以上が老人の単独世帯です

介護保険料の減免基準の災害

## 真鶴 議会だより

が、その中ですら二十数件ほど  
しかサービスを求めていません。  
お年寄りが丈夫なのです。九十  
歳以上だつて、ピンピン歩いてい  
ます。私はそういう町を目指し  
ていく。その中で足りないもの  
を補つていきます。

森がどれだけ侵食されたか、  
真鶴人の私どもはよく知つて  
います。

いくらかのお金をかけて、施設を買い取つてもこれはいいチャンス。真鶴のものになります。その上で町民の意見を聞いてどのように利用するか。

森林浴の五十選や、松の景勝地  
全国百選に入っている真鶴半島  
の何を大切にするかというと、  
魚つき保安林であるのです。  
真鶴の海、漁業ということを  
考えるならば、あれを枯らして  
はなりません。枯らすもととな  
る道を何とか止めたい。これは  
私の私見であり、考え方です。

特別委員会を議会でつくっていただき、それは改選されたところで議会で話し合って下さい。その中で大多数の意見の集約の中で、利用計画を立てていただきたいと思います。

## Q5 真鶴半島の 活用は?

真鶴半島内の町有地にある、  
亀ヶ崎観光と真鶴町は現在裁判  
をしているが、近く終結すると

それに加えて三年以内に小田急電鉄の真鶴半島も町に返還される。このチャンスを生かして、半島の利用計画を町民合意で検討を進める考えはあるのか。真鶴の大事な顔である半島を利用する考え方、町長の構想も含めて伺う。



ケープパレス周辺

## Q6 独居老人の実態把握と対処は?

介護保険制度が発足して、本

介護保険制度が発足して、本町においても社会福祉協議会を中心とする在宅福祉の充実ぶりが伝えられ、多くの視察のあることは町民の一人として喜びたいと思う。

そうした状況の中に呻吟する老人のいる実態をどの程度把握しているのか。

多くのヘルパー養成講座の受講者やボランティア希望の適任者の中から、町独自にこうしたケアグルーピをつくるような考えはないか。

家族の事を相談してくるのを受けることもあります。

▼回答▲

## 真鶴 議会だより

委員会を公開する考えはないか。

います。その中で困った方がいたら、皆さんの網の目の中で、議員さん、民生委員さん、あるいは自治会の皆さん、その他地域の皆さんで、地域の老人の皆さんを見ていただき、社会福祉協議会や行政に連絡してください。私もが気がつかないところがあつたら教えていただきたいと思います。

▼回答▲

真鶴町の教育委員会の会議規則第十六条の規定の中で、原則は教育委員会の会議自体は非公開ということで、従前から扱われてきたわけですが、その第六条の規定に、傍聴が可能というところもありました。これについては従来の準則をうけて、この規定を行ってきたのですが、各市町村に応じて、それぞれ規定を新たに設けたり、あるいは改正したりして、公開をされている団体もあります。

**Q7 教育委員会の公開は?**

民主的で透明性の高い行政運営は、その実現に向けて不斷の努力が求められている。その中で教育行政は社会的な影響が大きく、特段の配慮を必要とする。

今回の教科書採択にかかるわら

ず、一連の政治的な動きは、今後の教育行政の在り方に少なからず不安を覚えさせるものがある。

具体的な個々の教育課題に対して、教育委員会がどのように対処しているのか。部外者には見えてこない現状打破するために、既に多くの市が実施しているように、町教育

改正を受けて改正作業を進めて

います。法律の施行が来年の一月を予定されていますので、これにあわせて本町の教育委員会につきましても改正作業を進めたいと思っています。

**Q8 農業後継者の育成支援を!**

今後の我が国の農業がどのような展開をするか、必ずしも明確ではない。

しかしながら、必ずや来るであろう世界的な食糧危機に対処し、併せて地域の自然保護、緑の環境保全のために、専従的な農業後継者の育成を計画的に行う必要がある。そのためには

この中で教育委員会の会議の公開(法第十三条の規定)について、原則公開を法律で明らかに定めるということです。これは公開が原則であるが、非公開の場合はあらかじめ示したものに限つて、これを許されるという規定です。

現実に公開に取り組んでいるところもありますが、おおかたの町村の場合は、今回の法律の

ミカシ畠

▼回答▲



しています。自然環境保全や土壤分析調査、野菜栽培、果樹栽培、直販所、かあちゃんの店など県内外を視察研修も併せて実施しています。

今後も農事研究会の充実を図るよう、町、県、JA小田原と連携をとり会員の増員を図り、魅力と潤いのある農業を目指して支援していきたいと思います。

専業農家や兼業農家の後継者が新しい農業の取り組みを研究されています。町が助成してい

ます任意団体に農事研究会として、青年、女性の八世帯が活動

可能性を探るため、国内外の体験視察の支援をさまざまな支援策の一つとして行う考えはない

か。

## 議長になつて



長八郎  
議木 露

期待と希望で、幕開けした新世紀、最初の一年も余すところ三ヶ月をきつた去る、十月五日開議の臨時会において、浅学非才な私が議長の職を担うことになり、責任の重さに身の引き締まる思いでございます。

さて、当町では半島から大手企業が、事業撤退する事が決定的となり、返還後の利用計画の早期策定、旧町立診療所建物撤去後の跡地利用方法、さらに町村合併についての研究など課題が山積みしております。これらの諸課題について、全議員が真剣に取り組み、町民の意思が町政に反映されるよう、議会運営に心がけ微力を傾注し議長の職責を果たして参りますので、皆様方のより一層のご理解とご協力を心よりお願い申し上げます。

結びに、地球上から、テロや戦争の無い、平和な社会が一日も早く構築されますことを祈り、議長就任の挨拶といたします。

## 副議長として



副議長  
岡ノ谷 佳子

このたび、定数削減後の初議会において、議員皆様のご支持を頂き、副議長に就任させていただきました。私としては身に余る光栄と存じますと共に、その責任の重大さを痛感しているところでございます。まだ到底その器ではございませんが、露木議長の温厚な人柄の下で、議長の補佐役として議会が公平、円滑に運営されますよう諸先輩や同僚議員のご指導、ご協力をいただきながら、努力していきたいと思っております。

今年も余すところ二ヶ月足らずとなりましたが、町民の皆様におかれましては、いくつもの選挙があつたかと思います。来年は、町長選挙、再来年には、県議会議員選挙とまだまだ選挙が控えております。どうぞご理解とご協力を心よりお願い申上げ、就任の挨拶とさせていただきます。

平成十三年第五回臨時会は、十月五日に会期一日で開きました。この臨時会では、決議三件をはじめ、人事一件、協議二件、条例一件と補正予算一件が提案され、すべての議案を可決(同意)しました。

人事関係では、新しい正副議長が選出されました。また、各常任委員会、議会運営委員会、各特別委員会の委員を選出し並びに各正副委員長の選任及び湯河原町真鶴町衛生組合議会議員と西湘地区農業共済事務組合議会議員の選出をしました。

真鶴町監査委員の選任について

## 人 事

議員のうちから選任される監査委員に川崎日出男さんを選任することについて同意されました。

# 10月臨時会

平成13年10月5日

真鶴町港湾整備計画特別委員会設置に関する決議について  
真鶴町広域行政特別委員会設置に関する決議について  
真鶴町合併問題調査特別委員会設置に関する決議について  
平成十三年十月五日議員提案により、三つの特別委員会設置に関する決議案が提出され、全員賛成で可決されました。

## 決 議

真鶴町の公の施設を利用する  
ことに関する協議について

湯河原町の公の施設の利用に関する  
協議について

## 協議

## 条例

真鶴町立中川一政美術館条例及び  
真鶴町立体育館条例の一部を  
改正する条例の制定について

広域行政における公の施設の  
住民相互利用に伴い、湯河原町  
等の住民について、本町の者と同  
額の使用料を適用するための改  
正がされました。

## 一般会計補正予算(第四号)

## 補正予算

既定の歳入歳出予算にそれぞ  
れ一百四十八万九千円を追加し、  
総額を三十二億九千七百九十一  
万九千円とするものです。

歳入は、特別土地保有税の内、  
取得に係る分の新規分を追加す  
るものであります。

歳出は、中学校費の学校管理  
費で、東関東マーチング・エスティ  
バルへの生徒派遣費の追加が主  
なものです。



町立中川一政美術館

# あなたも 議会を傍聴してみませんか

議会の傍聴は町政のうごきや議員活動、  
議会運営などを知る最も良い方法です。  
手続きは簡単です。お気軽におでかけください。  
次の定例会は、12月に行われます。

日程などは12月上旬の議会運営委員会で決まります。  
詳しくは議会事務局までお問い合わせください。

次の定例会は  
**12月です**

電話 68-1131  
内線 362~363

# 新しい議会の顔ぶれ

議席4番  
長谷川 勝己議席3番  
青木 雅人議席2番  
青木 透議席1番  
高田 昇議席8番  
露木 八郎議席7番  
神野 秀子議席6番  
岡ノ谷 佳子議席5番  
青木 照夫議席12番  
青木 浩議席11番  
福井 弘行議席10番  
東谷 真由美議席9番  
奥津 光隆

任 期	當選年月日	議員定数	現議員数
平成17年9月29日まで	平成13年9月16日から	14名	14名

議席14番  
川崎 日出男議席13番  
青木 茂

## ...委員会の構成...

# 議會運營委員會

八佳郎子 木谷岡ノ露長長副議議

## 總務民生常任委員會

茂美人夫郎隆男  
由出日光八照雅真  
木津崎奥露青青東青  
木谷木木木木長員員委  
由出日光八照雅真  
木津崎奥露青青東青  
木谷木木木木長員員委

## 經濟文教常任委員會

行子昇透己子浩  
弘秀 勝佳  
井野田木川谷木  
福神高青長岡青  
長員 谷ノ  
委員 委員  
委副委

真鶴町広域行政特別委員会

出日雅勝照佳秀八  
木人透己夫子子郎浩茂  
崎木木川木谷野木木木  
川青青長青岡神露青青  
委員長員谷ノノ  
委員長員

真鶴町港湾整備計画特別委員会

隆美昇人子郎行  
光眞由  
津谷田木谷木井  
奥東高青岡露福  
雅佳八弘ノ

名 称	委員数	所 管
<b>総務民生常任委員会</b>	7 人	企画調整課、管理課、税務課、出納室、議会事務局、住民課、福祉健康課、保険課、国民健康保険診療所、選挙管理委員会、監査委員及び固定資産評価審査委員会の所管に関する事項並びに他の委員会の所管に属さない事項
<b>経済文教常任委員会</b>	7 人	土木管理課、都市計画課、下水道課、産業観光課、水道課、農業委員会及び教育委員会の所管に関する事項



真鶴町議会報編集委員会  
委員長 青木照夫  
副委員長 奥津光隆  
委員 長谷川勝己  
神野秀子  
東谷真由美  
青木茂

議会が町の行政をしっかりと監視し、適時、適切な方向づけを行つたためには、町民みなさまの関心と協力が何よりも大切です。正しい情報を共有してこそ誇りあるわが町が築けます。ご意見をお寄せください。

先の選挙の結果、本委員会のメンバーや私を含め三人入れ替わり、これを期に議会だよりの在り方について議論しています。本会議と委員会での論議の様子や質問者の氏名の公表の是非など、親しみやすく読みやすくするにはどうしたらよいか。これかららの課題です。

編集後記